健やかさが いちばん

よくある質問

Q1 保険税率の一本化の効果はあるの？

A1 これまでは、住んでいる市町の国保財政やかかった医療費の状況によって保険税に大きなばらつきがありましたが、今後は、**県内市町のどこに住んでいても所得や世帯構成が同じであれば同じ保険税額となり、公平性の確保につながります。**

また、**保険税の急激な変動が抑制されます。**

Q2 保険税はどうなるの？

A2 県内で保険税率を一本化（統一）すると、現在より保険税が上がる方もいれば、下がる方もいます。

具体的な保険税率は、直近の医療費や被保険者数などを踏まえて決定されるため、現時点でお示しすることはできません。

なお、**令和9年度から令和11年度までは、急激な負担増加をできるだけ避けるため準統一期間とし、市町ごとに負担を調整しながら段階的に統一を進めます。**

Q3 引っ越しても保険税は変わらないの？

A3 令和12年度から保険税率が一本化（統一）されると、佐賀県内の引っ越しであれば、所得や世帯構成が同じである限り、保険税額は同じとなります。
（同一年度に限ります。）

※ただし、県内で引っ越した場合も、転入先の市町で加入等の手続きが必要です。

Q4 何か手続きは必要なの？

A4 保険税率の一本化に伴い、被保険者の皆様に行っていただく手続きはありません。

なお、これまでと同様に、加入や喪失の手続き、各種申請は必要です。

Q5 医療機関の受診方法や受けられる給付は変わるの？

A5 保険税率の一本化によって、医療機関の受診方法や国民健康保険で受けられる給付が変わることはありません。

医療費の自己負担割合についても、保険税率の一本化を理由に変更されることはありません。